

I 森林の整備及び保全の目標

1 基本的考え方

- ・森林の有する多面的機能の発揮のため、健全な森林資源の維持造成を推進
- ・「流域」を単位として、水源涵養、山地災害防止/土壌保全等の各機能の高度発揮を図るための森林施業等を推進
- ・森林の有する機能ごとの整備及び保全の基本方針を記載【第1表】

2 目標

- ・森林の整備及び保全の留意事項を8地域(44広域流域)別に記述
- ・計画期間において到達・保持すべき森林資源(育成単層林・育成複層林・天然生林の面積、蓄積)の状態を44広域流域別に提示【第2表「森林の整備及び保全の目標」】

II 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採、造林並びに間伐及び保育

- ・主伐、間伐、造林、保育の基準を提示
- ・主伐量、間伐量、造林面積を計画するとともに、間伐面積を参考に付記【第3表「計画量」】

2 公益的機能別施業森林等

- ・公益的機能や木材等生産機能の維持増進を図る区域の設定の考え方を提示
- ・区域の設定は重複が可能
- ・これらの区域における施業の考え方を提示

3 林道等路網の開設等

- ・路網の開設の考え方を提示
- ・路網の整備水準を目安として提示するとともに、林道の開設量を計画【第3表「計画量」】

4 森林施業の合理化

- ・委託を受けて行う施業・経営の実施等の推進に関する考え方を提示
- ・林業従事者の養成・確保、作業システムの高度化、流通・加工体制の整備等に関する考え方を提示

III 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全

- ・土地の形質の変更に当たっては、森林の適正な保全と利用を調整

2 保安施設

- ・保安林の配備、特定保安林の整備、治山事業の実施等の考え方を提示
- ・保安林面積、治山事業施行地区数を計画【第3表「計画量」】

3 森林の保護等

- ・病虫害等による森林被害の未然防止、早期の発見・駆除
- ・野生鳥獣による森林被害対策について捕獲や防護柵の設置など広域的な防除活動等を推進

IV 森林の保健機能の増進に関する事項

1 保健機能森林の設定の方針

- ・地域の実情等から、森林保健施設の整備が見込まれる森林について設定

2 保健機能森林の整備の方針

- ・自然環境の保全等に配慮しつつ、多様な施業を実施

3 その他必要な事項

- ・森林及び施設の適切な管理等に留意